

平成30年7月4日
消 防 庁

「平成30年度 救急業務のあり方に関する検討会」の発足

平成29年中の救急自動車による救急出動件数は約634万件（速報値）と過去最多となり、高齢化の進展等に伴う救急需要の増加への対応が求められています。

今年度は、救急業務の円滑な実施と質の向上を図るため、「傷病者の意思に沿った救急現場における心肺蘇生の実施」と「救急活動時間延伸の要因分析」について検討します。また、救急車の適正利用を推進するため、「#7119（救急安心センター事業）の充実」、「緊急度判定の実施」について検討します。さらに、「救急隊の感染防止対策」、「救急業務のフォローアップ」についても検討することとしています。

第1回の会合について、以下のとおり開催しますのでお知らせいたします。

平成30年度救急業務のあり方に関する検討会 第1回 開催概要

1 日 時

平成30年7月13日（金）14時00分から16時00分まで

2 場 所

フクラシア丸の内オアゾ A会議室

東京都千代田区丸の内1-6-5 丸の内北口ビルディング 16階

3 内 容

- (1) 今年度の検討内容について
- (2) その他

4 傍聴に当たっての注意事項

- (1) 会合は公開で行います。
- (2) 傍聴を希望する方は、社名、氏名を下記連絡先に登録願います。**（7月12日（木）17時まで）**会場の都合上、登録数に限りがありますので、入室できない場合がございます。
- (3) 入室の際は、受付に名刺をお渡しの上、13時45分からお願いします。
- (4) 撮影に関しては、冒頭頭撮り（座長選出が終了するまで）のみとします。



【連絡先】

消防庁救急企画室

担当：守谷理事官、海馬沢係長、一色事務官

TEL：03-5253-7529（直通） FAX：03-5253-7532

平成30年度救急業務のあり方に関する検討会委員名簿

(五十音順)

- 浅利 靖 (北里大学医学部救命救急医学教授)
- 阿真 京子 (一般社団法人 知ろう小児医療守ろう子ども達の会代表)
- 阿部 和彦 (仙台市消防局警防部救急担当部長)
- 有賀 徹 (独立行政法人 労働者健康安全機構理事長)
- 岩田 太 (上智大学法学部教授)
- 坂本 哲也 (帝京大学医学部救急医学講座主任教授)
- 島崎 修次 (国士舘大学防災・救急救助総合研究所長)
- 新海 利之 (岐阜県危機管理部消防課課長)
- 武井 裕之 (埼玉県保健医療部医療整備課長)
- 田邊 晴山 (救急救命東京研修所教授)
- 樋口 範雄 (武蔵野大学法学部特任教授)
- 松村 賢一 (高槻市消防本部次長 兼 警防救急課長)
- 長島 公之 (日本医師会常任理事)
- 間藤 卓 (自治医科大学救急医学教室教授)
- 森住 敏光 (東京消防庁救急部長)
- 山口 芳裕 (杏林大学医学部救急医学教授)
- 山本 保博 (一般財団法人 救急振興財団会長)
- 行岡 哲男 (学校法人 東京医科大学常務理事)
- 横田 順一朗 (地方独立行政法人 堺市立病院機構副理事長)
- 横田 裕行 (日本医科大学大学院医学研究科外科系救急医学分野教授)

(オブザーバー)

- 佐々木 健 (厚生労働省医政局地域医療計画課長)

平成30年度 救急業務のあり方に関する検討会 検討事項

高齢化の進展等を背景とする救急需要の増大に対応し救命率を向上させるため、「救急業務の円滑な実施と質の向上」や「救急車の適正利用の推進」等について検討を行う。

救急業務の円滑な実施と質の向上

1. 傷病者の意思に沿った救急現場における心肺蘇生の実施

検討部会 (WG) 設置

高齢者の救急要請が増加する中、救急隊が傷病者の家族等から心肺蘇生の中止を求められる事案が生じていることから、消防本部等の取組状況の実態調査、課題の整理及び検討を行う。

2. 救急活動時間延伸の要因分析

救急需要の増大を背景として、救急活動時間が延伸傾向にあり、救命率への影響が懸念されることから、救急活動時間延伸の要因分析及び短縮に向けた検討を行う。

救急車の適正利用の推進

3. #7119(救急安心センター事業)の充実

#7119（救急安心センター事業）について、共通の統計項目を定め、実施団体の事業効果を測定し、一層の普及につなげるとともに、事業の検証及び改善を促し、効率的・効果的な事業運営を推進する。

4. 緊急度判定の実施 (WG設置)

119番通報時・救急現場における緊急度判定の教育体制及び対応マニュアル等の検討を行うとともに、平成31年度の検証に向けた効果の測定方法の検討を行う。

その他

5. 救急隊の感染防止対策 (WG設置)

近年、感染症の国際的な感染拡大が懸念されていることから、救急隊の感染対策の強化を図るため、救急隊の感染対策マニュアルの作成等について検討を行う。

6. 救急業務に関するフォローアップ

全国の消防本部における救急業務の取組状況について、都道府県及び消防本部を個別訪問し、必要な助言を行い、救急業務の円滑な推進に資するための支援を行う。